

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月15日
【事業年度】	第26期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	11,734,304	-	-
経常利益 (千円)	302,846	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	150,278	-	-
包括利益 (千円)	147,196	-	-
純資産額 (千円)	1,968,137	-	-
総資産額 (千円)	11,556,557	-	-
1株当たり純資産額 (円)	524.28	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.03	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.0	-	-
自己資本利益率 (%)	7.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,924	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,417	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,801	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	478,150	-	-
従業員数 (人)	577	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(220)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は第24期において連結財務諸表を作成しております。第25期以降は唯一の子会社を吸収合併したことにより、連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第24期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 当社は、平成27年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	9,674,706	10,735,226	11,695,263	13,065,159	14,007,918
経常利益 (千円)	533,964	711,535	280,743	755,564	1,029,944
当期純利益 (千円)	149,846	415,674	149,005	509,072	608,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	37,000	37,800	37,800	37,800	1,002,201
発行済株式総数 (株)	746.80	750.80	750.80	750.80	5,477,300
純資産額 (千円)	1,400,173	1,822,214	1,968,137	2,482,262	5,000,872
総資産額 (千円)	9,705,988	10,831,990	11,525,670	12,158,994	14,062,983
1株当たり純資産額 (円)	1,874,897.60	2,427,029.86	524.28	661.23	913.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	203,360.05	554,362.71	39.69	135.61	144.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.4	16.8	17.1	20.4	35.6
自己資本利益率 (%)	11.3	25.8	7.9	22.9	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,492,540	1,077,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	776,590	1,825,038
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	527,490	1,056,774
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	666,610	975,607
従業員数 (人)	445	492	559	623	655
(外、平均臨時雇用者数)	(171)	(186)	(208)	(243)	(258)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 第22期から第25期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第22期及び第23期につきましてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第24期につきましては連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

6. 当社は、平成27年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年2月	埼玉県大宮市（現さいたま市北区）大成町四丁目696番地1にて当社設立（資本金5,000千円）、きもの事業（呉服の販売）を開始
平成4年3月	業容拡大のため本社を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）日進町二丁目495番地に移転 商品の運搬及び催事場等の設営を目的として埼玉県大宮市（現さいたま市北区）に有限会社アートディスプレイ（子会社）を設立
平成7年4月	株式会社オンディーヌを買収 店舗第一号店「オンディーヌ&一蔵 大宮店」を埼玉県大宮市（現さいたま市大宮区）に開設、レンタル事業に進出
平成7年11月	関西地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 高槻店」を大阪府高槻市に開設
平成8年3月	本社ビル竣工に伴い、本社を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）大成町四丁目699番地1に移転
平成12年3月	東京都内第一号店「オンディーヌ&一蔵 新宿店」を東京都新宿区に開設
平成12年9月	ウエディング事業に進出 英国式結婚式場「キャメロットヒルズ」を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）に開設
平成14年9月	東北地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 仙台店」を仙台市青葉区に開設
平成15年6月	北海道地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 札幌店」を札幌市中央区に開設
平成15年12月	株式会社オンディーヌ 振袖レンタル店舗取扱代理事業開始
平成16年12月	九州地区第一号店「オンディーヌ 小倉店」を北九州市小倉北区に開設
平成17年4月	経営の合理化を目的として株式会社オンディーヌを吸収合併
平成17年9月	甲信越地区第一号店「オンディーヌ 長野店」を長野県長野市に開設
平成19年10月	ドレスのレンタル事業を行うことを目的として東京都中央区に株式会社ヴィヴィアンブライズ（子会社）を設立
平成20年1月	商品企画開発拠点として京都市下京区に京都オフィスを開設
平成20年9月	着物産地直送スタイルを取り入れた「銀座いち利」を東京都中央区に開設 着方教室「いち瑠 大宮店」をさいたま市大宮区に開設
平成20年10月	中国地方第一号店「一蔵 岡山店」を岡山県岡山市（現岡山市北区）に開設 英国式結婚式場「グラストニア」を名古屋市昭和区に開設
平成21年3月	四国地方第一号店「オンディーヌ 松山店」を愛媛県松山市に開設
平成24年1月	株式会社ヴィヴィアンブライズ(子会社)の本店所在地をさいたま市北区に移転
平成24年6月	インターネット通信販売「いち利モール」のサイトを開設
平成24年10月	経営の合理化を目的として有限会社アートディスプレイ（子会社）を吸収合併
平成25年5月	「和魂洋才」(注)の建築様式を採用した結婚式場「百花籠」を名古屋市東区に開設
平成26年4月	経営の合理化を目的として株式会社ヴィヴィアンブライズ（子会社）を吸収合併
平成27年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

(注)「和魂洋才」とは、日本古来の精神を大切にしつつ西洋の技術を受け入れ、両者を調和させ発展させていくという意味であります。

3【事業の内容】

当社は、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等（和装事業）並びに結婚式場の運営等（ウエディング事業）を行っております。

なお、次のセグメントは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 和装事業

和装事業は、直営店舗・取扱代理店・特約店（以下「小売店舗」といいます）、フォトスタジオ、着方教室、催事並びに通信販売により事業を展開しております。

小売店舗では、着物問屋等から仕入れた呉服や振袖を主とし、それに関連する宝飾品、草履やバッグ等の和装小物の販売・レンタルを行っております。小売店舗で顧客の要望に応じたコーディネートや採寸を行い、提携する外注加工業者で仕立て後、顧客へ納品しております。

フォトスタジオでは、主に当社小売店舗において成人式用の振袖等をお求め頂いた顧客に対する成人式の前撮り写真撮影を行っております。

着方教室では、着物の着方を教えるだけでなく、着物を着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じ着物を着る機会を提供し、着物を着ることの楽しさを感じて頂き、着物ファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。

その他、当社店内外での催事の開催、また「産地と着る人の思いをつなぐ」をコンセプトに産地工房から直接仕入れた呉服等の販売を手がける通信販売を行っております。

和装事業は、JTS（注1）事業本部とオンディーヌ事業本部が、多種多様な約4万点（平成28年3月期末）の着物在庫、上記小売店舗等において顧客の利便性を追求したワンストップサービス（注2）や悉皆（注3）サービス等の展開により競合他社との差別化を図っております。

（注1）「JTS」とは、Japanese Traditional Styleの略で、「和様」の意味であります。

（注2）「ワンストップサービス」とは、当社店舗において成人式用の振袖等をお求め頂いた顧客に対して自社所有フォトスタジオでの前撮り写真撮影、成人式当日のメイク・着付け等を提供するサービスを指します。

（注3）「悉皆」とは、着物等の丸洗い、シミ抜き、刺繍直し、仕立て直し等、着物等にまつわるお手入れ全般を指します。

なお、JTS事業本部とオンディーヌ事業本部のそれぞれの特徴は以下のとおりであります。

事業本部の名称	特 徴	
JTS事業本部	取扱商品	呉服、振袖等、着物全般
	振袖の特徴	主に古典柄系、ブランド物
	集客形態	ダイレクトメール送付 「SAKURA学園」（注4）会員への案内
オンディーヌ事業本部	取扱商品	主に振袖
	振袖の特徴	主に可憐系
	集客形態	電話販促 「学祭・サークル応援NAVI」（注5）会員への案内

（注4）「SAKURA学園」とは、17～20歳の女性を対象にヘアメイクやファッション情報、イベント、ミスコン等に参加できるWeb上のコミュニティであります。

（注5）「学祭・サークル応援NAVI」とは、大学等の学園祭や大学生等が組織するサークルを紹介するサイトであります。

JTS事業本部

JTS事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗名	概要
店舗	直営店	一蔵	着物や小物等着物関連商品等の販売、着物ショールームの運営、振袖のレンタル等を行っております。 また、フォトスタジオ（自社設備）での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
		いち瑠	着物の着方教室を運営しております。単なる着方のレクチャーのみならず、着物を着て外出するイベントの実施、古い着物の悉皆による再生を行い、「着物を着る仲間を増やすこと」、「着物を楽しむこと」に重点を置き、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。
		銀座いち利	東京・銀座並びに大阪・心斎橋に出店し、日本全国の産地工房より直接仕入れた「産地直送着物」を販売しております。また、産地工房の職人による製作体験イベントも実施しております。更に店舗内において、着物の着方教室も運営しております。
		アムール (注)	首都圏を中心に展開するファッションビルに出店する振袖専門店であります。ブランド物の振袖を中心に販売しております。
	取扱代理店	一蔵	美容室、写真館等との取扱代理店契約による店舗であります。 着物や小物等着物関連商品等の販売を行っております。
通信販売		いち利モール	平成24年6月に開設したインターネット通信販売サイトであります。着物や小物等着物関連商品等の販売、悉皆、イベントの開催も行っております。
催事			ホテルの広間等において催事による販売を行っております。催事は定期的に行っております。

(注) 平成28年6月15日付で店舗名を「ラプリス」に変更いたしました。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店舗	一蔵	フォトスタジオ	いち溜 (注1)	銀座いち利	アムール (注2)
北海道	札幌店					
	旭川店					
埼玉県	大宮店					
	浦和店					
	所沢店					
	イトーヨーカドー三郷店					
群馬県	前橋店(注3)					
東京都	銀座本店					
	銀座いち利本店					
	日本橋店					
	八王子店					
	品川プリンスホテル店					
	新宿店					
	上野店					
千葉県	千葉店(注4)					
	稲毛ワンズモール店					
	アリオ市原店					
	ららぽーと船橋店					
	イオン船橋店					
神奈川県	横浜店					
	横浜駅前店					
	新横浜プリンスペペ店					
愛知県	名古屋栄店					
	名古屋駅前店					
大阪府	なんば店					
	梅田店					
	天王寺店					
	銀座いち利心斎橋店					
岡山県	岡山ドレミの街店					
山口県	山口店(注3)					
福岡県	福岡天神店(注4)					
	小倉駅前店					
合計	32店舗 (うち、取扱代理店2店舗)					

(注1) 常設店舗のみ記載しております。常設店舗のほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注2) 平成28年6月15日付で店舗名を「ラプリス」に変更いたしました。常設店舗のみ記載しております。常設店舗のほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注3) 取扱代理店であります。

(注4) オンディーヌブランドの商品も取り扱っております。

オンディーヌ事業本部

オンディーヌ事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗名	概要
店舗	直営店	オンディーヌ	振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオ（自社設備）での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
	取扱代理店	オンディーヌ	美容室、写真館等との取扱代理店契約による店舗であります。直営店「オンディーヌ」と同様、振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオでの成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
	特約店		美容室、写真館等との特約店契約による店舗であります。振袖フェア期間中のみ限定して当社商品を臨時で販売する店舗であります。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店舗	オンディーヌ	フォトスタジオ
北海道	札幌店		
山形県	山形店(注)		
宮城県	仙台店		
茨城県	水戸店(注)		
埼玉県	大宮店		
	所沢店		
東京都	銀座店		
	新宿店		
	町田店		
	新宿スタジオ		
	渋谷店		
	立川店		
千葉県	柏店		
神奈川県	横浜店		
	大船店		
静岡県	浜松店		
	富士店(注)		
山梨県	甲府店(注)		
長野県	長野店(注)		
愛知県	岡崎店		
	名古屋栄店		
富山県	富山店(注)		
大阪府	高槻店		
	スタジオキューブ上牧		
	心斎橋店		
京都府	京都烏丸店sizuku		
兵庫県	神戸店		
広島県	広島店		
愛媛県	松山店(注)		
福岡県	小倉店		
鹿児島県	鹿児島店(注)		
沖縄県	沖縄店(注)		
合計	32店舗 (うち、取扱代理店9店舗)		

(注) 取扱代理店であります。

(2) ウエディング事業

ウエディング事業は、ウエディング事業本部が以下の結婚式場で事業を展開しております。当社は、「特別な日を過ごすに相応しい世界観を作り、全員が楽しめるひと時を提供する」という、「おもてなし」の心を実現するべく、直営式場において挙式・披露宴の企画・立案・運営及びパーティードレス・ウエディングドレスのレンタル等を行っております。

運営に際しては、顧客の本物志向を充足させる結婚式のトータルプロデュースを実現するために、「本物志向のファシリティ」、「ソフトの内製化」を重視しております。

「本物志向のファシリティ」については、結婚式場の建築にあたって、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達したり、実存した建築や技法をモチーフにしたりと、歴史的な下支えを大切に施設の設計を心掛けております。それは「美」、「豊」といった表現を、一過性の価値観に頼ることなく行うための手法と考えております。その際にただの懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、満足度の高い施設を目指しております。

また、「ソフトの内製化」については、当社では、料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発などのサービスを社内において内製化しており、外注企業ではなく当社の従業員が直接、顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上に努めております。

なお、引出物、食材、花、写真、撮影部材、ドレス等につきましては、提携する専門業者より仕入れております。

ウエディング事業本部が展開する結婚式場、所在地及び概要は以下のとおりであります。

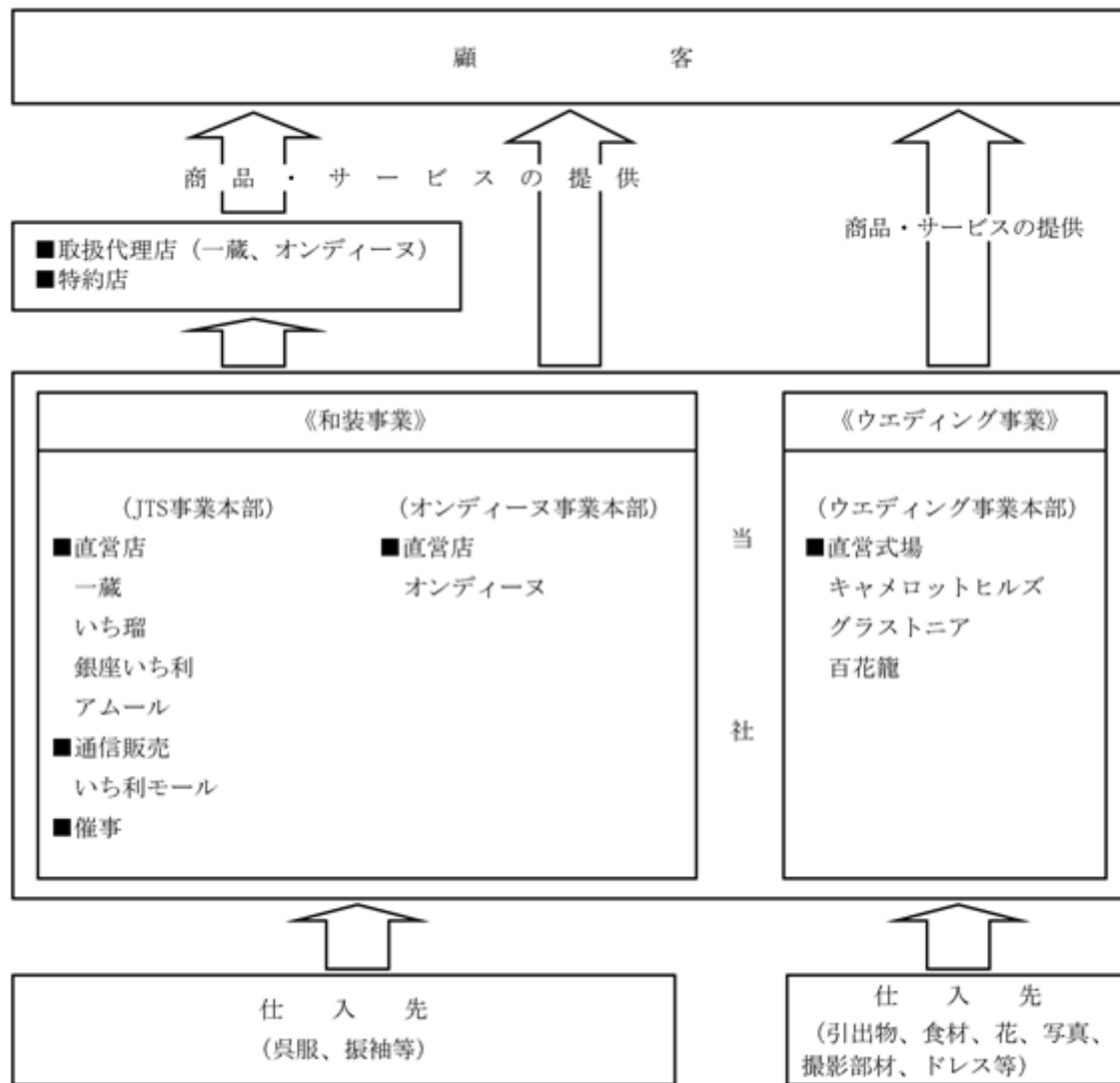
結婚式場名	所在地	概要
キャメロットヒルズ	埼玉県 さいたま市 北区	18世紀の英国ウエールズ地方の「マナーハウス(注1)」を再現したバンケットと同時代の教会を再現したチャペルからなる本館と、19世紀初頭の英国ロンドンの迎賓館をモチーフにした別館の「キャメロットヒルズ・アネックス」から構成されております。 設備概要：バンケット3、チャペル2
グラストニア	愛知県 名古屋市 昭和区	19世紀の英国における建築を参考にした外観や仏国王室の礼拝堂を模して造られたチャペル等、ヨーロッパクラシックスタイルをコンセプトとしております。 設備概要：バンケット2、チャペル1
百花籠	愛知県 名古屋市 東区	日本の明治時代を想定し、日本の精神と西洋の技術を融合した「和魂洋才」の建築様式を採用した結婚式場であります。格天井(注2)や寄木細工の床、壁の透かし彫り、雅楽の舞台を備えた庭園等意匠へのこだわりを追求しております。 設備概要：バンケット3、チャペル1

(注1)「マナーハウス」(manor house)とは、中世ヨーロッパにおける荘園(マナー)において、地主たる荘園領主が建設した邸宅であります。

(注2)「格天井」とは、木を組んで格子形に仕上げた天井であります。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
655(258)	37.0	4年4ヶ月	3,563

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	385 (171)
ウエディング事業	222 (81)
全社(共通)	48 (6)
合計	655 (258)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数はパートタイマーを含みます。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国など新興国経済の減速や急激な円高の進行、また国内消費の低迷により、先行き不透明感が高まっております。

(和装事業)

呉服業界におきましては、産地工房の職人など作り手の高齢化や消費者のライフサイクルの変化などの影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今、振袖を中心としたレンタル需要や着方教室をきっかけに呉服販売等が盛んになりつつあること、以前は資産として高価な着物を所有し特別な機会にのみ着用することが多い傾向にありましたがファッションとして“着て”楽しむ消費者層が増加（「所有」から「使用」へと変化）するなどの兆しが見られること、経済産業省が国内和装産業の振興を図るため「きものの日」の導入を検討しており、その一環として同省において一般社団法人全国きもの振興会が定める「きものの日」に合わせて平成27年11月15日に和服で執務を行う取り組みが行われるなど、引き続き大きな市場があると考えております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝や当社店内外で開催いたしました催事が功を奏し、特に振袖の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影などの受注が大きく伸びいたしました。

この結果、売上高9,114,077千円（前事業年度比8.2%増）となり、セグメント利益618,948千円（前事業年度比12.3%増）となりました。

(ウエディング事業)

ウエディング業界におきましては、少子化により結婚適齢期を迎える人口が減少していることや未婚化などの影響により婚姻組数の減少傾向が続いている（厚生労働省「平成27年（2015）人口動態統計の年間推計」）一方、市場規模は1兆4千億円台をほぼ横ばいで推移（矢野経済研究所「ブライダル市場に関する調査結果2015」）しております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝やプロジェクションマッピングなどの新サービスが功を奏し、挙式・披露宴の成約件数が大きく伸びいたしました。

この結果、売上高4,893,841千円（前事業年度比5.5%増）となり、セグメント利益1,083,571千円（前事業年度比38.4%増）となりました。

(全社)

上記の結果、当事業年度の当社の業績は、売上高14,007,918千円（前事業年度比7.2%増）、営業利益1,038,239千円（前事業年度比33.4%増）、経常利益1,029,944千円（前事業年度比36.3%増）、当期純利益608,881千円（前事業年度比19.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、975,607千円（前事業年度末比46.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,077,261千円（前事業年度比27.8%減）となりました。これは主に税引前当期純利益1,014,372千円（前事業年度732,781千円）、減価償却費405,236千円（前事業年度398,909千円）、レンタル商品の償却478,852千円（前事業年度467,482千円）及びたな卸資産の増加額834,939千円（前事業年度681,110千円）などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,825,038千円（前事業年度比135.0%増）となりました。これは主に有価証券の取得による支出1,200,000千円（前事業年度 - ）、定期預金の預入による支出200,752千円（前事業年度512,306千円）及び有形固定資産の取得による支出317,737千円（前事業年度480,577千円）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,056,774千円（前事業年度は527,490千円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入1,928,803千円（前事業年度 - ）、長期借入金の返済による支出478,285千円（前事業年度517,997千円）及び短期借入金の純減額370,000千円（前事業年度230,000千円）などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社では生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
和装事業 (千円)	2,425,629	116.4
ウエディング事業 (千円)	801,540	99.3
合計 (千円)	3,227,170	111.6

- (注) 1. セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 和装事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した404,063千円が含まれております。
4. ウエディング事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した36,652千円が含まれております。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

和装事業

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
8,312,958	102.4	2,382,104	95.5	9,499,622	114.3	2,767,648	116.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上高の計上につきましては、受注後、仕立てを行うため、受注から1~3ヶ月前後のタイムラグがあります。

ウエディング事業

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注件数残高 (件)	前年同期比 (%)	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注件数残高 (件)	前年同期比 (%)
1,511	107.2	1,280	113.1	1,549	102.5	1,295	101.2

- (注) ウエディング事業につきましては、挙式施行後に金額が確定するため、ご成約の申込金をお預りしている件数(受注件数)を表示しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
和装事業 (千円)	8,426,496	9,114,077	108.2
ウエディング事業 (千円)	4,638,662	4,893,841	105.5
合計 (千円)	13,065,159	14,007,918	107.2

- (注) 1. セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を行っております。

和装事業については多種多様な約4万点超（平成28年3月期末）の振袖在庫、顧客の利便性を追求したワンストップサービス、着方教室の運営、悉皆サービス等により、また、ウエディング事業については本物志向のファシリティと専門的なサービスの内製化により、他社との差別化を図り、業容を拡大させて参りました。

このような環境下において、今後も持続的に事業規模を拡大していくためには、以下の課題への対応が必要であると考えております。

和装事業

イ．効率的な営業基盤の強化と営業施設の運営

当社は、着物や着物関連商品等の販売、着方教室の運営等を行っております。創業当時、呉服業界では、売れ残った在庫商品は小売店が製造元に返品するという商習慣が一般的でした。この商習慣により、呉服商品は、製造元にとっては返品リスクがあることから必ずと高値となり、消費者にとって敷居の高いものとなっております。そこで、当社ではリーズナブルな価格で顧客に商品を提供するため、製造元から呉服商品を現金で買い取る仕入制度を導入し、「小売主体の流通の構築」「適正価格の実現」を図って参りました。また、顧客の多様なニーズに応えるためには、販売チャネルを増やすことが必要であると考え、創業当時から行っている催事販売に加え店舗販売にも力を入れて参りました。具体的には、顧客が来店しやすい全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンターへの出店、年間700回を超える（平成28年3月期）着物を着て楽しむイベントの開催、現役生徒数6,000名を超える（平成28年3月期）着方教室の運営等により業容拡大に努めて参りました。

一方で、出店費用、店舗運営費用、広告宣伝費等が増加傾向にあり、当事業の課題となっております。より効率的な出店計画を策定し、イベント開催や着方教室の運営等により収益性の更なる向上に努めて参ります。

ロ．少子化に伴う若年層の減少と受注金額の増加

成人式用の振袖及び卒業式用の袴等の販売並びにレンタルを行っている当社の主要顧客は、成人式や卒業式を迎える女性であります。少子化に伴う若年層の減少と、多様化する顧客のニーズへの対応が課題であります。

少子化に伴う若年層の減少に対しては、人口が集中する首都圏の中でも特に大学・高校の集中するターミナルへの出店を進めることで受注を拡大させて参りました。

多様化する顧客のニーズに対しては、商品面では多種多様な約4万点超の振袖在庫（平成28年3月期末）に加え時代のニーズに合わせた商品を仕入れ顧客に提供することで受注の増加に努めて参りました。更に、当社では仕入後3年間一度も回転しなかった在庫品については当社「棚卸資産管理規程」に規定する評価基準に従い商品評価損を計上しておりますが、回転が鈍い在庫品の見える化を行い積極的に販売していくことで、商品回転数の増加を図り、商品評価損の計上額の最小化に努めております。

また、サービス面では当社で振袖等をお求めいただいた顧客に対して提供するワンストップサービスにより競合他社との差別化を図り、受注金額を増加させて参ります。

ウエディング事業

イ．平均単価の上昇と高稼働率の維持・向上

当社は、ゲストハウスタイプの結婚式場を3館（総バンケット数8）運営しております。少ない式場数ながら当社の個性を発揮できる設備（ハード）とサービス（ソフト）の提供を心掛けており、ブライダルフェアにおいてその付加価値を実感していただくことで高い成約率、平均単価の上昇を目指しております。結婚式・披露宴が多く行われる傾向にある休日の稼働率（注）は90%を超えておりますが（平成28年3月期）、稼働率の維持・向上が課題であります。

当社の設備（ハード）は、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達し、また実存した建築や技法をモチーフとし、歴史的な下支えを大切にしております。一方で、単なる懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、質及び満足度の高い施設を目指しております。

また、サービス（ソフト）に関しては、おもてなしの心で運営することはもちろん、専門的なサービスを内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）することで、より高品質なサービスをより短いリードタイムで実現することを心掛けております。

（注）稼働率の定義：対象期間取扱組数÷対象期間最大組数

対象期間最大組数：2バンケット式場 380組、3バンケット式場 570 組

ロ．厳選された立地での結婚式場新設

3館ともに高稼働率を維持しておりますが、持続的な成長、企業価値を向上させるためには、新たな結婚式場をオープンさせることが課題であります。

当社は、結婚式場の新設にあたって、商圈規模、立地条件といった要素から継続的、安定的に集客ができる場所への出店を行って参ります。

全社

各事業本部間の連携

当社は事業本部制を採用しておりますが、各事業本部間でのシナジーを更に拡大することが課題であります。現状は以下の施策により各事業本部間での連携を図っております。

(和装事業)

- ・ 新規出店について、JTS事業本部、オンディーヌ事業本部の両事業本部共同で検討を行っております。
- ・ 商品・サービス開発について、両事業本部でノベルティの共同開発、流行商品情報の共有等を行っております。
- ・ 仕入について、両事業本部共同で小物等の仕入を行うことにより、仕入コストの低減を図っております。
- ・ 写真撮影について、フォトスタジオを両事業本部で共同使用することで、顧客の利便性の向上を図っております。

(和装事業・ウエディング事業)

- ・ JTS事業本部では、着物でお出かけするイベントを実施しております。ウエディング事業本部の結婚式場を利用するイベントも企画しており、顧客の当社結婚式場への関心を高めることはもちろん、本物志向の設備（ハード）とおもてなしのサービス（ソフト）を実感いただけるよう取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業環境に関するリスクについて

イ．自治体における成人式の開催について

当社は、成人式用振袖等の販売及びレンタル事業等を行っております。

総務省統計局の発表によりますと、少子化は進みつつあるものの当社の主要顧客である新成人女性の人口は約60万人前後をほぼ横ばいで推移しており下げ止まり感が見られることから、引き続き大きな市場があると考えております。

しかしながら、成人式を主催する自治体が何らかの理由により成人式の開催を中止した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．名簿情報取得について

当社は、名簿業者より取得した名簿情報を参考に、ダイレクトメール送付や電話販促を行っております。

ダイレクトメール送付や電話販促による受注件数は全受注件数の約4割を占めており、当社が営業活動を行う上で有効な販促手段の一つとなっておりますが、個人情報保護法施行後、名簿情報の入手可能件数は減少傾向にあります。

当社は、若年層からの認知度を高めるため、現在、若年層向けのコミュニティサイトである「SAKURA学園」「学祭・サークル応援NAVI」の運営を行っております。また今後はファッションアイテムの販売・レンタル事業の展開によっても若年層からの認知度向上を図り、名簿業者から入手する名簿情報の依存度を下げていく予定であります。

しかし、名簿業者から入手する名簿情報の件数が極端に減少した場合や名簿情報の入手コストが大きく増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．季節的変動について

(和装事業)

当社の主力商品の一つであります成人式用振袖の販売及びレンタルは、例年その受注活動を、成人式までに納品が可能な7月～9月と、成人式終了後に翌年の新成人を対象とする1月～3月に重点的に行っております。また、売上高の計上(顧客へのお引渡し)につきましても、受注後、仕立てを行うため、受注から1～3ヶ月前後のタイムラグがあることから10月～1月、3月に集中する傾向にあります。このため、売上高及び利益は下半期(10月～3月)に偏重する傾向にあります。

当社はこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期会計期間 平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	第2四半期会計期間 平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	第3四半期会計期間 平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	第4四半期会計期間 平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	第26期事業年度 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
売上高	1,825,252	2,203,612	2,623,402	2,461,810	9,114,077
売上総利益	1,137,480	1,433,271	1,722,228	1,420,872	5,713,852

(注) 第4四半期会計期間は、当社で成人式用の振袖をお求め頂いた顧客に対し提供している成人式当日の振袖の着付けサービスやメイクサービスに係る費用や成人式後のレンタル振袖の返却に伴うクリーニング等の費

用を売上原価として計上することから、他の四半期会計期間に比べ売上原価率が大きくなる傾向にあります。

(ウエディング事業)

一般的に挙式・披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社の各式場においても同様の季節的変動を受けております。

当社はこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期会計期間 平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	第2四半期会計期間 平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	第3四半期会計期間 平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	第4四半期会計期間 平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	第26期事業年度 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
売上高	1,339,857	1,066,753	1,527,405	959,824	4,893,841
売上総利益	830,654	624,454	973,493	544,902	2,973,504

二. 市場規模の縮小傾向について

(和装事業)

呉服業界におきましては、産地工房の職人等作り手の高齢化、消費者のライフサイクルの変化等の影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今における市場規模は2,800億円台をほぼ横ばいで推移(矢野経済研究所「きもの産業年鑑2016年版」)しており下げ止まり感が見られます。

当社は、着物の着方教室において、単に着物の着方を教えるだけでなく、着物を着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じ着物を着る機会を提供し、着物を着ることの楽しさを感じて頂き、着物ファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行うことで、新たな需要の創出及び事業拡大に努めて参りました。今後、SPA(製造小売)の強化・拡大により、消費者の嗜好の移り変わりを迅速に商品に反映させ、かつ、より価格競争力のある商品を提供していくことにより、更なる事業拡大に努めてまいります。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

ウエディング業界におきましては、挙式・披露宴をしない「ナン婚」や招待客数を絞り込んだ「少人数結婚」が広がっており、市場規模拡大という点においてはマイナスに作用する傾向にあります。

当社では、本物志向にこだわった施設(建築技法や材質、調度品や美術品等)と専門的なサービスの内製化(料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発)により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により需要の喚起及び事業の拡大に努めて参りました。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ. 少子化問題について

(和装事業)

当社は、昭和56年をピークに低迷しているといわれている呉服業界に属しながら、販売チャネルの拡大及び出店戦略により着実に事業を拡大させて参りました。

しかしながら、当社が取り扱う振袖につきましては、主要顧客は成人式前の女性に絞られていることから、今後、少子化の影響に伴って、対象年齢以下の人口が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

総務省「国勢調査」及び「国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口」によりますと、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口は減少傾向にあると予測されております。また厚生労働省「平成27年(2015)人口動態統計の年間推計」によりますと婚姻組数は約64万組と、この10年間で約8万組減少しております。今後も結婚適齢期といわれる人口及び婚姻組数が減少した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

へ. 競合について

(和装事業)

呉服業界は、縮小している着物市場の環境下において企業淘汰が顕著な業界であります。このような状況の中、当社は、幅広い販売チャネル網、納品から成人式までの着付け、撮影等のサポート体制により、顧客ニーズにマッチした商品やサービスの創出・提供により、競争力を高め、顧客満足度の向上を図り競合他社との差別化を実現することで事業を拡大して参りました。

しかしながら、今後競合他社が当社のサービス等を模倣、追随し、当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなる場合、また、競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開した等の場合、結果として当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

当社のウエディング事業は、英国風のチャペル挙式及びハウスウエディングをコンセプトにした「キャメロットヒルズ」・「グラストニア」並びに「和魂洋才」をコンセプトにした「百花籠」を運営しております。

本物志向にこだわった施設(建築技法や材質、調度品や美術品等)と専門的なサービスの内製化(料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発)により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により事業を拡大して参りました。

しかしながら、今後当社が運営する式場と同一商圈に競合他社が参入または異業種からウエディング事業に新規参入するなど、他社との競合状況が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ト. ブランドイメージの毀損について

当社の和装事業において、呉服・振袖等着物全般を扱う「一蔵」、主に振袖を扱う「オンディーヌ」など購買層、集客チャネル別にブランドを展開しております。またウエディング事業においては、本物志向にこだわった施設と専門的なサービスの内製化により、高品質かつきめ細やかな婚礼サービスの提供をしております。

当社では顧客からクレーム等を受けた場合、各事業本部及び人事総務部法務課等関連部門が連携し適切に対応できる体制となっております。

しかしながら、当社の商品・サービスに対し否定的な風評が拡大しブランドイメージの毀損が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

チ. 成人の年齢引き下げ案について

平成27年3月5日、民主、自民、維新、公明、次世代、生活の与野党6党は、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる「公職選挙法等の一部を改正する法律案」(18歳選挙権法案)を共同で衆議院に提出され、可決されました。それに関連し、成人の年齢を引き下げる案についても議論されております。

成人の年齢を引き下げる案の議論が進展し、民法第4条に規定する成年の定義が変更され成人式のあり方に何らかの大きな変化(受験期を避けるための開催時期の変更、主催者の変更等)が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容に関するリスクについて

イ．出店について

(和装事業)

当社では、出店を成長戦略の一つと捉えております。交通アクセスが良く、人が集まり、当社他店舗や施設と商圈が重ならないエリアを出店予定地域とし、面積や賃借料等の賃貸条件を勘案し出店場所を選定しております。

しかしながら、当社の出店条件に合致した物件がなく出店が出来ない場合や、出店が遅れた場合、また出店後に立地・経済環境・競合店状況等に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．取扱代理店との取引について

(和装事業)

当社は、直営店または取扱代理店を通じて一般顧客に対して呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル等を行っております。

取扱代理店は当社の販売チャネルの一つとして非常に重要な役割を担っていると認識しております。

当社と取扱代理店との間において、今後も友好的関係を構築・維持できるものと認識しておりますが、何らかの理由による関係悪化等により取引の継続が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．個人情報流出のリスクについて

当社は、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式の運営等を通じて各種の個人情報を保有しております。

当社では、個人情報の漏洩の防止はもちろん、不適切な利用や改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項の一つと捉えております。個人情報保護規程及び情報システム管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、全従業員への教育を実施する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、家主のその後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．有利子負債依存度が高いことについて

当社は、これまで新規出店にかかる設備投資等を、金融機関からの借入等により調達して参りました。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息の推移は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	第24期事業年度末 平成26年 3月31日現在	第25期事業年度末 平成27年 3月31日現在	第26期事業年度末 平成28年 3月31日現在
有利子負債残高(千円)(注1)	4,590,256	4,074,760	3,234,468
有利子負債依存度(%) (注2)	39.8	33.5	23.0
支払利息(千円)	49,279	43,222	33,676

(注1)有利子負債残高は、金融機関からの短期及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、社債、リース債務及び長期リース債務の合計であります。

(注2)有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

ヘ. 固定資産の減損について

当社は、保有する有形固定資産に対して「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗や式場等の収益性やキャッシュ・フローの状況が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ト. ウエディング事業における多額の設備投資計画について

当社は、ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に宿泊施設を併設した結婚式場の建設を計画しております。当該計画は土地、建築費用及び諸費用合わせて3,300,000千円程度を想定し、現在、事業用地の一部について借地権を取得しております。

当該計画については、十分な調査及びマーケティングを実施しておりますが、何らかの事情により当該施設開発の許認可が下りなかった場合、工期が当初の想定より遅延した場合、または多額の設備投資に対し、当該施設が当社の想定通りに収益を計上できなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会社組織のリスクについて

イ. 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河端義彦は、当社の創業者であり、創業以来当社の代表取締役社長として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社は、権限の委譲や人材の育成、取締役会等において役員及び従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ. 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大による業務量の増加に伴い、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しており、定期採用も中途採用も積極的に行うと同時に、社内研修等により人材育成の充実に努めております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、店舗人員の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社の営業力が低下し、当社の事業拡大が制約を受け、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 内部管理体制

当社は、当社の事業展開や成長を支えるため、今後も内部管理体制の一層の充実・強化を図っていく方針がありますが、事業の拡大及び人員の増加に対して適時適切な組織的対応ができなかった場合、事業展開に影響が出る等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各種法規制について

イ．食品衛生法

ウエディング事業は、「食品衛生法」等の規制を受けており、管轄保健所から営業許可を取得しております。衛生面に関しましては、各セクションに食品衛生管理者を選任し、細心の注意を払い営業しております。しかし、食中毒等が発生した場合は、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．不当景品類及び不当表示防止法

当社は、カタログ等の広告物を制作するに当たり「不当景品類及び不当表示防止法」及びその後改正された法律並びに関係法令等の規制を受けております。当社では社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、措置命令を受け、社会的信用の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更等による広告業界の自主ルールの整備や強化等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．当事業の販売及びサービスに関する法的規制について

当社は、電話販促や通信販売を行うことによる「特定商取引に関する法律」の規制、店舗販売員による販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制及び個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社では社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、行政処分の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、これらの法令等の改正または新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

自然災害について

当社は、一定の集客が見込める全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンター等に店舗を構え事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、本社及び各店舗に影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1.和装事業

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会において、株式会社京都きもの学院の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡等に関する契約書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

2.ウエディング事業

契約締結日	平成12年5月5日	平成19年9月3日	平成24年4月24日
契約の名称	事業用定期借地権設定契約書	事業用借地権設定契約公正証書	事業用定期借地権設定合意書
契約当事者	当社	当社	当社
相手先	一般個人	宗教法人龍興寺	秀松株式会社
契約の概要	<p>内容 結婚式場(キャメロットヒルズ)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 平成12年10月1日から平成32年9月30日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(グラストニア)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 平成20年5月14日から平成40年5月13日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 平成25年3月1日から平成45年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

契約締結日	平成24年5月15日
契約の名称	事業用定期借地権設定合意書
契約当事者	当社
相手先	名古屋紙商事株式会社及び一般個人
契約の概要	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 平成25年3月1日から平成45年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載されております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して1,903,988千円増加し、14,062,983千円(前事業年度比15.7%増)となりました。

当事業年度末における流動資産は1,897,710千円増加し、7,419,233千円(前事業年度比34.4%増)となりました。これは主に有価証券の取得により1,200,000千円増加及び売上増により現金及び預金が509,749千円増加(前事業年度比22.1%増)したことなどによります。

固定資産は6,277千円増加し、6,643,749千円(前事業年度比0.1%増)となりました。

(負債の部)

負債合計は614,621千円減少し、9,062,111千円(前事業年度比6.4%減)となりました。

流動負債は251,224千円減少し、6,786,649千円(前事業年度比3.6%減)となりました。これは主に前受金が409,326千円増加(前事業年度比13.7%増)した反面、短期借入金が370,000千円減少(前事業年度比22.4%減)及び未払金が129,042千円減少(前事業年度比34.3%減)したことなどによります。

固定負債は363,396千円減少し、2,275,462千円(前事業年度比13.8%減)となりました。これは主に長期借入金が447,720千円減少(前事業年度比23.8%減)したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は2,518,609千円増加し、5,000,872千円(前事業年度比101.5%増)となりました。これは東京証券取引所市場第二部への上場にあたり、平成27年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式1,500,000株を発行したことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ839,437千円増加したこと、また平成28年1月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式223,300株を発行したことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ124,964千円増加したこと、及び当期純利益608,881千円の計上などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ7.2%増加し、14,007,918千円となりました。これは和装事業の売上高が687,581千円増加したこと及びウエディング事業の売上高が255,178千円増加したことによります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ9.1%増加し、8,687,356千円となりました。これは主に売上高は前事業年度に比べ7.2%増加したのに対し、売上原価が前事業年度に比べ4.3%増加にとどまったことによります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、前事業年度に比べ33.4%増加し、1,038,239千円となりました。これは主に売上高は前事業年度に比べ7.2%増加したのに対し、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ6.5%増加にとどまったことによります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ36.3%増加し、1,029,944千円となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は、前事業年度に比べ38.4%増加し、1,014,372千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ19.6%増加し608,881千円となりました。これは税引前当期純利益に法人税、住民税及び事業税389,824千円、法人税等調整額15,666千円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、975,607千円（前事業年度末比46.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,077,261千円（前事業年度比27.8%減）となりました。これは主に税引前当期純利益1,014,372千円（前事業年度732,781千円）、減価償却費405,236千円（前事業年度398,909千円）、レンタル商品の償却478,852千円（前事業年度467,482千円）及びたな卸資産の増加額834,939千円（前事業年度681,110千円）などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,825,038千円（前事業年度比135.0%増）となりました。これは主に有価証券の取得による支出1,200,000千円（前事業年度 - ）、定期預金の預入による支出200,752千円（前事業年度512,306千円）及び有形固定資産の取得による支出317,737千円（前事業年度480,577千円）などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,056,774千円（前事業年度は527,490千円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入1,928,803千円（前事業年度 - ）、長期借入金の返済による支出478,285千円（前事業年度517,997千円）及び短期借入金の純減額370,000千円（前事業年度230,000千円）などによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、様々なリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は、常に市場の動向等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保並びに育成し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図って参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通しについて

当社は、和装事業については出店、催事、着物を着て楽しむイベントの開催及び着方教室の運営等により、また、ウエディング事業については本物志向のファシリティと専門的なサービスの内製化及び新サービスの提供等により、持続的な成長、企業価値の向上に努めて参ります。詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、当社の出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大や内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は317,664千円（建設仮勘定を含む。）であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

和装事業においては新店舗工事及び撮影スタジオ工事を中心とする総額104,388千円の投資を実施いたしました。

ウエディング事業においては新式場に関する費用等を中心とする総額177,392千円の投資を実施いたしました。

全社（共通）においては本社地下改修工事等を中心とする総額35,883千円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (埼玉県さいたま市北区)	和装事業 全社（共通）	統括業務施設	96,670	363,975 (1,284.68)	-	38,964	499,609	88 (5)
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング 事業	結婚式場	1,267,860	174,437 (745.43)	35,562	70,348	1,548,209	82 (19)
グラストニア (愛知県名古屋市昭和区)	ウエディング 事業	結婚式場	1,027,861	-	170,690	8,693	1,207,245	48 (18)
百花籠 (愛知県名古屋市東区)	ウエディング 事業	結婚式場	1,609,071	-	150,000	175,419	1,934,491	77 (31)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・工具、器具及び備品・有形/無形リース資産が計上されております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	82 (19)	4,021.32	23,453
グラストニア (愛知県名古屋市昭和区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	48 (18)	3,296.49	23,939
百花籠 (愛知県名古屋市東区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	77 (31)	4,704.03	66,960

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な除却等の計画はありません。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新式場(注)2 (沖縄県名護市)	ウエディング 事業	借地権等	313,000	90,200	自己資金及び 借入金	平成29年 3月期 (注)3	平成31年 3月期 (注)7	(注)8
新式場(注)2 (沖縄県名護市)	ウエディング 事業	結婚式場事業 用地	512,000	38,000	自己資金	平成29年 3月期 (注)3	平成31年 3月期 (注)7	(注)8
平成30年3月期までの出店 予定の8店舗	和装事業	新店舗設備	280,000	-	自己資金	平成29年 3月期 (注)3	平成30年 3月期 (注)6	(注)8
本社 (埼玉県さいたま市北区)	和装事業	基幹システム 構築及び改善	260,000	-	自己資金	平成29年 3月期 (注)3	平成30年 3月期 (注)6	(注)8
グラストニア (愛知県名古屋市中区)	ウエディング 事業	改修費用	100,000	-	自己資金	平成30年 3月期 (注)4	平成30年 3月期 (注)6	(注)8
本社 (埼玉県さいたま市北区)	全社(共通)	本社機能移転	161,000	65,324	自己資金	平成29年 3月期 (注)3	平成29年 3月期 (注)5	(注)8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に結婚式場の建設を計画しており、建設費用は3,330,000千円程度を想定しております。

3. 着手予定年月については平成29年3月期中を予定しております。

4. 着手予定年月については平成30年3月期中を予定しております。

5. 完了予定年月については平成29年3月期中を予定しております。

6. 完了予定年月については平成30年3月期中を予定しております。

7. 完了予定年月については平成31年3月期中を予定しております。

8. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,477,300	5,477,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	5,477,300	5,477,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月30日 (注)1	10	746.80	2,000	37,000	2,000	26,299
平成24年6月29日 (注)2	4	750.80	800	37,800	800	27,099
平成27年8月20日 (注)3	3,753,249.20	3,754,000.00	-	37,800	-	27,099
平成27年12月24日 (注)4	1,500,000	5,254,000	839,437	877,237	839,437	866,536
平成28年1月22日 (注)5	223,300	5,477,300	124,964	1,002,201	124,964	991,501

(注)1. 有償第三者割当

割当先 当社取締役2名
普通株式 10株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円

2. 有償第三者割当

割当先 当社取締役1名
普通株式 4株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円

3. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年8月20日付で株式1株を5,000株に分割しておりま
す。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,210円
引受価額 1,119.25円
資本組入額 559.625円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,119.25円
資本組入額 559.625円
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	45	6	1	3,358	3,430	-
所有株式数 (単元)	-	2,373	578	478	54	1	51,286	54,770	300
所有株式数の割合(%)	-	4.33	1.06	0.87	0.10	0.00	93.64	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
河端義彦	東京都世田谷区	2,951,900	53.89
小手川隆	東京都港区	250,000	4.56
白石隆治	埼玉県さいたま市北区	200,000	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	194,000	3.54
山田浩史	神奈川県横浜市中区	48,000	0.87
一蔵従業員持株会	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1	33,100	0.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,000	0.54
寺島邦夫	埼玉県越谷市	25,000	0.45
田淵潤一郎	長崎県佐世保市	25,000	0.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	23,800	0.43
計	-	3,780,800	69.03

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,477,000	54,770	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	5,477,300	-	-
総株主の議決権	-	54,770	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化を考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、一層の事業拡大を目指すため、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行えることを定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月14日 定時株主総会決議	191,705	35.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	-	1,164
最低(円)	-	-	-	-	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成27年12月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	1,164	1,151	1,090	990
最低(円)	-	-	1,120	880	966	903

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成27年12月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		河端 義彦	昭和28年8月18日生	昭和58年4月 株式会社いちこし入社 昭和62年5月 同社取締役 平成3年2月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,951,900
常務取締役	本部長 (JTS事業本部) (オンディーヌ 事業本部、ウエ ディング事業本 部管掌)	白石 隆治	昭和40年4月14日生	昭和62年4月 大建管理サービス株式会社入社 平成4年8月 当社入社 平成6年12月 当社札幌支店長 平成12年12月 当社常務取締役(現任) きもの事業部長(現JTS事業本部長)(現任)	(注)3	200,000
取締役		鈴木 義孝	昭和50年8月27日生	平成11年4月 株式会社東計電算入社 平成18年5月 当社入社 平成23年8月 当社管理部長 平成24年4月 株式会社ヴィヴィアンブライズ取締役 平成24年5月 当社取締役(現任) 管理本部長 平成26年4月 株式会社ヴィヴィアンブライズ取締役退任 (平成26年4月1日付、当社への吸収合併により消滅のため)	(注)3	20,000
取締役	部長 (財務経理部)	数見 康浩	昭和34年10月6日生	昭和58年4月 ユニオンタンカー株式会社入社 昭和63年2月 UBS証券東京支店入社 平成10年11月 Warburg Dillon Read証券会社入社 平成12年3月 CDCマルシェ証券会社入社 平成13年10月 HVBキャピタル証券会社入社 平成22年4月 ウニクレディト銀行東京支店入社 平成23年10月 当社入社 経理部長 平成25年8月 当社取締役(現任) 経理部長 平成26年4月 財務経理本部長 平成28年4月 財務経理部長(現任)	(注)3	20,000
取締役 (社外)		望月 求	昭和25年10月2日生	昭和48年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 NECトーキン株式会社出向 平成19年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社常勤監査役 平成23年10月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (社外)		小島 浩介	昭和28年2月1日生	昭和51年6月 株式会社三越入社 平成19年2月 同社執行役員人事部長 平成20年3月 同社執行役員総合企画部長 平成20年5月 同社取締役上席執行役員総合企画部長 兼コンプライアンス担当 平成21年4月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 兼人事部管掌 平成22年3月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 平成22年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 平成23年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長付 平成23年6月 同社常勤監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 (社外)		伊藤 健一	昭和23年10月24日生	昭和46年4月 巴工業株式会社入社 平成3年11月 同社ニューヨーク事務所所長 平成11年6月 同社国際部部长 平成19年1月 同社常勤監査役 平成27年1月 同社顧問 平成27年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外)		熊 隼人	昭和38年6月9日生	平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 山崎法律事務所勤務 平成18年6月 当社社外監査役(現任) 平成18年11月 熊隼人法律事務所開設(現任) 平成20年3月 株式会社ヴィヴィアンブライズ監査役 平成20年5月 ステラ・グループ株式会社社外監査役 平成20年5月 株式会社プロジェ・ホールディングス社外監査役 平成26年4月 株式会社ヴィヴィアンブライズ監査役退任 (平成26年4月1日付、当社への吸収合併により消滅のため)	(注)4	-
常勤監査役 (社外)		金屋 憲二郎	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成元年5月 同行東松山支店長 平成2年12月 同行浜松町支店長 平成5年4月 同行深川支店長 平成8年5月 同行横浜支店長 平成11年6月 東洋不動産販売株式会社(合併後、現東洋プロバティ株式会社)代表取締役社長 平成13年6月 殖産住宅相互株式会社(現殖産住宅株式会社)取締役 平成14年7月 日本アジア投資株式会社 第3ファンドマネージャー 平成15年6月 同社常務取締役融資業務管掌 平成15年6月 ジャイク・ファイナンス株式会社代表取締役社長 平成19年6月 日本アジア投資株式会社 常勤監査役 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計						3,191,900

- (注) 1. 取締役 望月求、小島浩介は社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤健一、熊隼人、金屋憲二郎は社外監査役であります。
3. 平成27年10月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年10月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年6月14日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年6月14日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

企業統治の体制

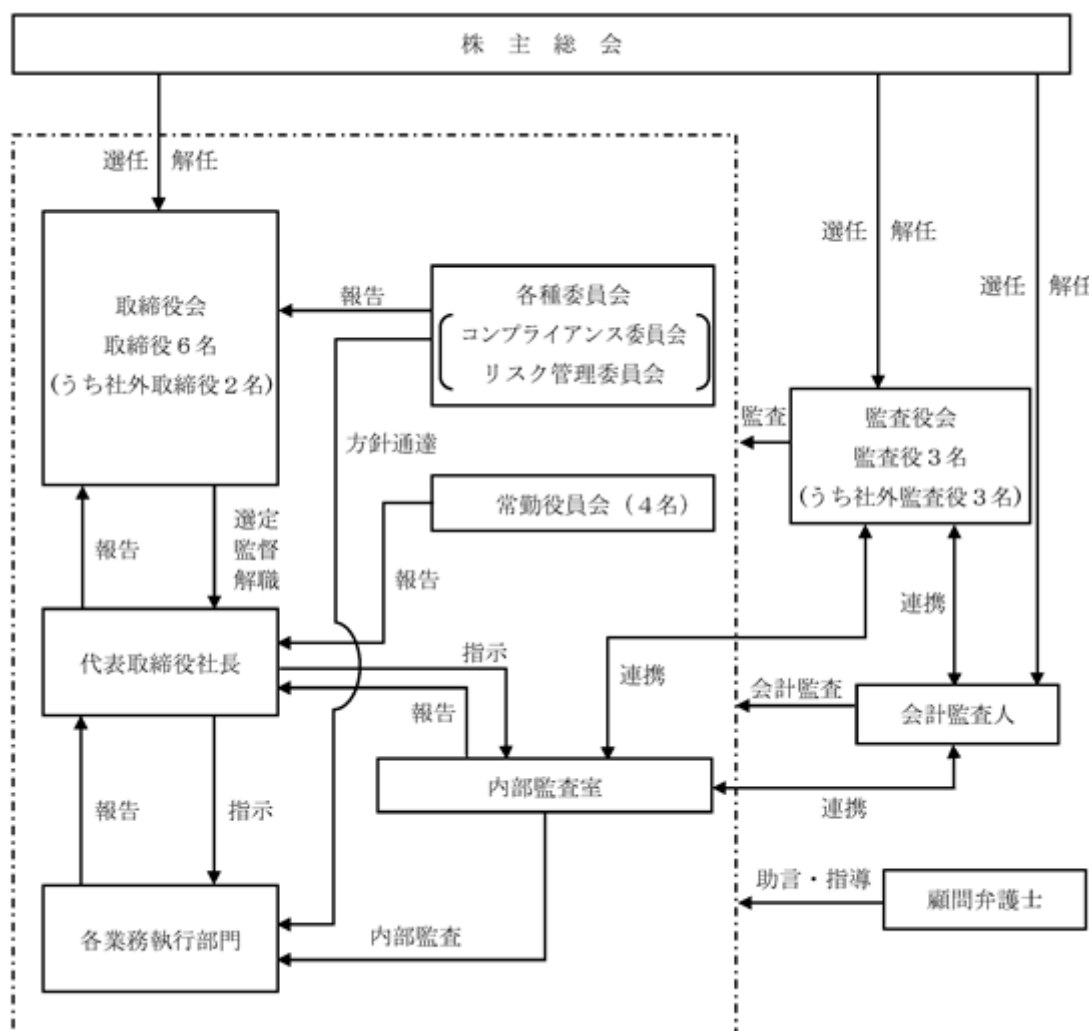
イ．企業統治の体制の概要

当社は経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社に係る経営戦略、事業案件等につき付議、報告等を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定並びに当社の業務執行の監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役1名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会を始めとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。

更に、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保を重要視しております。各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また、高い頻度で取締役会を開催（平成28年3月期開催実績：21回）することにより、積極的に監査役の監視を受けることとしております。また、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能面では客観的に機能していると認識しているため現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、取締役は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程に従い、業務を執行する。
- (4) 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- (5) 取締役、監査役、内部監査部門等からなるコンプライアンス委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
- (6) 社外の弁護士を窓口とする通報・相談窓口を設け、当社グループすべての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
- (7) 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、諸問題の発生可能性に応じ、適切な対応策を準備し、また、問題解決に向けての行動が即時に行える体制を確保する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
- (2) 全社及び各事業部門の中期経営計画及び年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、企業集団における業務の適正を確保する。
- (2) 当社の監査役及び内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保するよう努める。
- (3) 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。
- (2) 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

8．上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 当社は、通報・相談窓口より通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社規程で明文化している。

9．当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 監査役が、前号(1)以外で、特別にその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と取締役は、定期的または必要に応じて面談し、必要事項について相互理解を深めるものとする。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて会計監査人等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととする。
- (2) 監査役は内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るため、反社会的な勢力との関係遮断に向けた取り組みを行い、社内での周知徹底を図る。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

なお、当社は下記組織並びに各委員会を運営し、内部統制並びにリスク管理体制の強化を図っております。

(内部監査室)

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室が担当しており内部監査計画並びに代表取締役社長の指示事項に基づき、各部門の業務活動や各種法令及び社内規程等の遵守状況を監査しております。

(常勤役員会)

取締役会へ付議すべき重要事項や業務執行方針に関する協議を行うため、代表取締役社長（議長）及び常勤の取締役により構成された常勤役員会を設置し、原則として月2回以上、必要に応じて随時開催しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長（委員長）、取締役、監査役、内部監査室員、経営企画室員及び人事総務部員により構成されたコンプライアンス委員会を設置し、半期に1回開催し、議論を行っております。また匿名での通報・相談窓口を設け情報収集を行っております。

(リスク管理委員会)

増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を設置し、四半期に1回開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

二. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（室員1名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務執行状況について内部監査を実施しております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令や会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性を向上させるための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期ごと及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査室による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るコンプライアンス委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。第26期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：海野 隆善、原 秀敬

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 5名

その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は望月求氏、小島浩介氏の2名であり、社外監査役は伊藤健一氏、熊隼人氏、金屋憲二郎氏の3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等を勘案して独立性に問題が無いかを総合的に検討しております。

社外取締役の望月求は、上場会社での執行役員及び常勤監査役、並びに当社での社外監査役で培われた豊富な経験と知識を活かし、当社経営に対し客観的な視点から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外取締役(新任)の小島浩介につきましては、大手小売業において構造改革、コンプライアンス・リスクマネジメントの推進に携わってこられ、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能とチェック機能を期待できると判断しております。

社外監査役の伊藤健一は、上場会社での業務経験及び監査役経験を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の熊隼人は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役(新任)の金屋憲二郎につきましては、長年にわたる金融機関等での業務を通じて培われた幅広い経験と見識、また投資会社において常勤監査役の経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上のことを踏まえて社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	143,352	120,992	-	-	22,360	5
監査役 （社外監査役を除く）	6,270	6,000	-	-	270	1
社外役員	10,698	10,258		-	440	4

（注）社外役員4名は、社外取締役1名及び社外監査役3名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役・監査役の報酬等は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保、維持、業績向上へのインセンティブを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準とすることを基本方針としております。

それぞれの決定方法は、取締役報酬は取締役会、監査役報酬は監査役会における協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	53,572	33,942	696	-	8,882

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である河端義彦は支配株主に該当しております。当社は、支配株主との取引は行わない方針ですが、例外的に取引を行う場合には、通常的一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画する取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	4,000	29,000	9,000
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	4,000	29,000	9,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務に基づく報酬内容は、上場準備にかかる助言業務であります。

(当事業年度)

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務に基づく報酬内容は、財務内容調査業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,305,960	2,815,710
売掛金	495,232	433,723
有価証券	-	1,200,000
商品	1,146,301	1,280,891
レンタル商品	1,122,705	1,172,965
仕掛品	191,123	279,141
原材料及び貯蔵品	82,954	76,970
短期貸付金	999	999
前払費用	92,936	96,496
繰延税金資産	68,889	36,224
その他	14,420	26,111
流動資産合計	5,521,523	7,419,233
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,427,420	2,408,703
構築物(純額)	141,136	130,081
車両運搬具(純額)	3,703	2,083
工具、器具及び備品(純額)	332,186	272,782
土地	2,538,412	2,538,412
リース資産(純額)	37,877	33,725
建設仮勘定	-	148,200
有形固定資産合計	1,533,273	1,521,386
無形固定資産		
借地権	2,14,133	2,14,133
ソフトウェア	64,081	72,641
リース資産	18,422	30,785
商標権	1,614	1,414
その他	1,121	900
無形固定資産合計	99,373	119,874
投資その他の資産		
投資有価証券	252,012	233,280
出資金	-	10
長期貸付金	2,748	1,749
長期前払費用	19,589	17,667
繰延税金資産	110,906	127,561
敷金及び保証金	699,585	791,592
その他	120,519	138,024
投資その他の資産合計	1,205,361	1,309,886
固定資産合計	6,637,471	6,643,749
資産合計	12,158,994	14,062,983

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	686,419	655,754
短期借入金	2,165,000	2,128,000
1年内返済予定の長期借入金	2,478,285	2,447,720
リース債務	22,308	22,655
未払金	376,306	247,264
未払費用	285,865	269,425
未払消費税等	215,056	132,184
未払法人税等	256,527	301,796
前受金	2,980,435	3,389,762
預り金	17,517	22,708
賞与引当金	52,660	-
その他	16,491	17,377
流動負債合計	7,037,874	6,786,649
固定負債		
長期借入金	2,184,816	2,143,096
リース債務	39,350	46,996
退職給付引当金	217,306	261,160
役員退職慰労引当金	287,450	309,140
資産除去債務	186,400	195,602
その他	23,534	25,467
固定負債合計	2,638,858	2,275,462
負債合計	9,676,732	9,062,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,800	1,002,201
資本剰余金		
資本準備金	27,099	991,501
資本剰余金合計	27,099	991,501
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	2,189,864	2,798,745
利益剰余金合計	2,389,864	2,998,745
株主資本合計	2,454,763	4,992,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,498	8,423
評価・換算差額等合計	27,498	8,423
純資産合計	2,482,262	5,000,872
負債純資産合計	12,158,994	14,062,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
和装売上高	8,426,496	9,114,077
ウエディング売上高	4,638,662	4,893,841
売上高合計	13,065,159	14,007,918
売上原価		
和装売上原価	3,180,497	3,400,225
ウエディング売上原価	1,922,508	1,920,337
売上原価合計	1 5,103,006	1 5,320,562
売上総利益	7,962,153	8,687,356
販売費及び一般管理費	2 7,184,153	2 7,649,116
営業利益	777,999	1,038,239
営業外収益		
受取利息	1,646	5,942
受取配当金	1,096	696
受取手数料	10,697	9,594
その他	9,054	10,424
営業外収益合計	22,494	26,657
営業外費用		
支払利息	43,222	33,676
その他	1,706	1,275
営業外費用合計	44,929	34,952
経常利益	755,564	1,029,944
特別利益		
固定資産売却益	-	3 38
貸倒引当金戻入額	89,560	-
特別利益合計	89,560	38
特別損失		
固定資産除却損	4 16,098	4 622
オフィス撤退損失	-	6 12,847
減損損失	5 6,684	5 2,140
抱合せ株式消滅差損	89,560	-
特別損失合計	112,342	15,610
税引前当期純利益	732,781	1,014,372
法人税、住民税及び事業税	259,909	389,824
法人税等調整額	36,199	15,666
法人税等合計	223,709	405,491
当期純利益	509,072	608,881

【売上原価明細書】

1. 和装事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品棚卸高		1,029,139			1,145,157		
当期商品仕入高		2,083,192			2,425,629		
レンタル商品への 振替額		299,586			404,063		
計		2,812,745			3,166,723		
期末商品棚卸高		1,145,157	1,667,587	52.1	1,279,717	1,887,005	54.1
当期仕立加工高			534,472	16.7		626,368	18.0
労務費			46,294	1.5		43,784	1.3
経費			949,639	29.7		931,084	26.7
当期総製造費用			3,197,994	100.0		3,488,243	100.0
期首仕掛品棚卸高			173,626			191,123	
期末仕掛品棚卸高			191,123			279,141	
売上原価			3,180,497			3,400,225	

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
. 経費のうち主なものは、次のとおりとなります。		. 経費のうち主なものは、次のとおりとなります。	
レンタル商品の償却	430,240千円	レンタル商品の償却	439,707千円
写真原価	509,547千円	写真原価	483,355千円

2. ウエディング事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品棚卸高		-			1,143		
合併による受入高		3,061			-		
当期仕入高		7,951			6,323		
計		11,012			7,466		
期末商品棚卸高		1,143	9,869	0.5	1,173	6,293	0.3
材料費							
期首材料棚卸高		6,971			7,024		
当期材料仕入高		799,602			795,217		
レンタル商品への 振替額		45,306			36,652		
計		761,268			765,590		
期末材料棚卸高		7,024	754,243	39.3	10,108	755,481	39.3
当期仕立高			14,043	0.7		16,548	0.9
労務費			712,843	37.1		700,730	36.5
経費			431,508	22.4		441,283	23.0
売上原価			1,922,508	100.0		1,920,337	100.0

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
. 経費のうち主なものは、次のとおりとなります。		. 経費のうち主なものは、次のとおりとなります。	
牧師司会者配膳人費用	236,407千円	牧師司会者配膳人費用	247,149千円
撮影関係費用	111,845千円	撮影関係費用	105,210千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,800	27,099	27,099	200,000	1,680,792	1,880,792	1,945,691
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益					509,072	509,072	509,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	509,072	509,072	509,072
当期末残高	37,800	27,099	27,099	200,000	2,189,864	2,389,864	2,454,763

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,446	22,446	1,968,137
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			509,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,052	5,052	5,052
当期変動額合計	5,052	5,052	514,125
当期末残高	27,498	27,498	2,482,262

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,800	27,099	27,099	200,000	2,189,864	2,389,864	2,454,763
当期変動額							
新株の発行	964,401	964,401	964,401				1,928,803
当期純利益					608,881	608,881	608,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	964,401	964,401	964,401	-	608,881	608,881	2,537,684
当期末残高	1,002,201	991,501	991,501	200,000	2,798,745	2,998,745	4,992,448

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,498	27,498	2,482,262
当期変動額			
新株の発行			1,928,803
当期純利益			608,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,075	19,075	19,075
当期変動額合計	19,075	19,075	2,518,609
当期末残高	8,423	8,423	5,000,872

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	732,781	1,014,372
減価償却費	398,909	405,236
レンタル商品の償却	467,482	478,852
商品評価損	78,348	85,116
商品減耗損	1,971	1,186
減損損失	6,684	2,140
オフィス撤退損失	-	12,847
退職給付引当金の増減額(は減少)	61,394	43,853
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,940	21,690
賞与引当金の増減額(は減少)	3,728	52,660
受取利息及び受取配当金	2,742	6,638
支払利息	43,222	33,676
固定資産除却損	16,098	622
有形固定資産売却損益(は益)	-	38
売上債権の増減額(は増加)	112,069	61,508
たな卸資産の増減額(は増加)	681,110	834,939
仕入債務の増減額(は減少)	19,871	30,665
未払消費税等の増減額(は減少)	189,122	82,871
前受金の増減額(は減少)	39,189	409,326
その他	137,761	74,176
小計	1,650,722	1,488,439
利息及び配当金の受取額	2,057	6,413
利息の支払額	42,336	34,408
法人税等の支払額	117,903	383,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,492,540	1,077,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	512,306	200,752
定期預金の払戻による収入	511,468	-
有価証券の取得による支出	-	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	480,577	317,737
有形固定資産の売却による収入	-	52
投資有価証券の取得による支出	200,000	-
貸付金の回収による収入	999	999
その他	96,175	107,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	776,590	1,825,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	230,000	370,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	517,997	478,285
社債の償還による支出	50,000	-
リース債務の返済による支出	29,493	23,744
株式の発行による収入	-	1,928,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,490	1,056,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,459	308,997
現金及び現金同等物の期首残高	471,710	666,610
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,440	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,666,610	1,975,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

当社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の和装小物につきましては移動平均法による原価法を採用しております。

(2) レンタル商品

当社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により取得原価を把握し、利用可能期間(4年~5年)にわたって定額法により償却しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。なお、ウエディング事業については定額法を採用しております(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~50年
構築物	3~20年
工具、器具及び備品	2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定資産」の「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」並びに「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」及び「預り金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,732,876千円	1,983,362千円
構築物	50,387	62,715
車両運搬具	1,455	3,075
工具、器具及び備品	454,896	546,712
リース資産	40,479	36,055
計	2,280,095	2,631,921

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,771,071千円	2,671,856千円
土地	502,452	502,452
借地権	11,571	11,571
計	3,285,096	3,185,881

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,100,000千円	840,000千円
1年内返済予定の長期借入金	478,285	447,720
長期借入金	1,884,816	1,437,096
計	3,463,101	2,724,816

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
たな卸資産評価損	78,348千円	85,116千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.8%、当事業年度85.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.2%、当事業年度14.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	1,894,394千円	2,125,929千円
広告宣伝費	1,077,868	1,229,775
減価償却費	397,695	404,231
賞与引当金繰入額	52,660	-
役員退職慰労引当金繰入額	25,940	23,070
退職給付費用	70,271	57,355

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	38千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	15,945千円	602千円
工具、器具及び備品	152	20
計	16,098	622

5 減損損失

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
千葉県、愛知県	和装事業2店舗	建物・構築物・工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産グループについて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

(3) 減損損失の金額

	(千円)
建物	4,715
構築物	521
工具、器具及び備品	1,447
計	6,684

(4) 資産グルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
埼玉県、京都府	和装事業2店舗	建物・工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産グループについて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

(3) 減損損失の金額

	(千円)
建物	1,613
工具、器具及び備品	526
計	2,140

(4) 資産グルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

6 オフィス撤退損失

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

和装事業の新宿オフィスの撤退に伴う損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	750.80	-	-	750.80
合計	750.80	-	-	750.80
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.3	750.80	5,476,549.20	-	5,477,300
合計	750.80	5,476,549.20	-	5,477,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年8月20日付で株式1株を5,000株に分割しております。

2. 平成27年12月24日付を払込期日とする公募増資による新株式1,500,000株を発行いたしました。

3. 平成28年1月22日付のオーバーアロットメントによる売出に関連して実施した第三者割当増資により、223,300株の新株式を発行いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,705	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,305,960千円	2,815,710千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,639,350	1,840,102
現金及び現金同等物	666,610	975,607

2. 前事業年度にて当社が、連結子会社であった株式会社ヴィヴィアンブライズより引継いだ資産及び負債の主な内訳は下記のとおりであります。

合併により引継いだ資産及び負債

流動資産	100,375千円
固定資産	29,138
資産合計	129,514
流動負債	213,857
固定負債	5,217
負債合計	219,074

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ.有形固定資産

主として、基幹システム及び端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

ロ.無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	132,830
1年超	341,216
合計	474,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、上場企業の株式及び社債であり市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであります。
借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年4ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
当社は、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
市場リスク（投資有価証券の市場価格変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価評価をし、必要に応じて発行体の財務状況を把握しております。
資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各事業本部及び各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,305,960	2,305,960	-
(2) 売掛金	495,232	495,232	-
(3) 投資有価証券	252,012	252,012	-
(4) 敷金及び保証金	699,585	662,905	36,680
資産計	3,752,790	3,716,109	36,680
(1) 買掛金	686,419	686,419	-
(2) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	-
(3) 長期借入金(注)	2,363,101	2,386,972	23,871
負債計	4,699,520	4,723,392	23,871

(注) 長期借入金には、1年内返済予定のものが含まれております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,815,710	2,815,710	-
(2) 売掛金	433,723	433,723	-
(3) 有価証券	1,200,000	1,200,344	344
(4) 投資有価証券	233,280	233,280	-
(5) 敷金及び保証金	791,592	728,621	62,971
資産計	5,474,307	5,411,680	62,626
(1) 買掛金	655,754	655,754	-
(2) 短期借入金	1,280,000	1,280,000	-
(3) 長期借入金(注)	1,884,816	1,909,232	24,416
負債計	3,820,570	3,844,986	24,416

(注) 長期借入金には、1年内返済予定のものが含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

決算期末日における終値で計算しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等を確認し回収可能性を判断し、国債の対応する年度の利回りをを用いて、現在割引価値を算出しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,288,127	-	-	-
売掛金	495,232	-	-	-
投資有価証券	-	-	198,440	-
敷金及び保証金	186,195	158,873	34,517	320,000
合計	2,969,555	158,873	232,957	320,000

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,792,925	-	-	-
売掛金	433,723	-	-	-
有価証券	1,200,000	-	-	-
投資有価証券	-	-	199,338	-
敷金及び保証金	104,675	347,394	19,522	320,000
合計	4,531,324	347,394	218,861	320,000

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	478,285	447,720	423,267	359,797	154,192	499,840
合計	478,285	447,720	423,267	359,797	154,192	499,840

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	447,720	423,267	359,797	154,192	150,024	349,816
合計	447,720	423,267	359,797	154,192	150,024	349,816

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	53,572	25,060	28,512
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	53,572	25,060	28,512
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	198,440	200,000	1,560
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	198,440	200,000	1,560
合計		252,012	225,060	26,952

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	22,992	12,360	10,632
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,992	12,360	10,632
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	10,950	12,700	1,750
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199,338	200,000	662
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,200,000	1,200,000	-
	小計	1,410,288	1,412,700	2,412
合計		1,433,280	1,425,060	8,220

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、一部につき中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	151,919	217,306
勤務費用	29,682	36,490
利息費用	908	1,220
数理計算上の差異の発生額	40,674	20,710
退職給付の支払額	7,379	12,028
その他	1,502	2,539
退職給付債務の期末残高	217,306	261,160

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	217,306	261,160
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,306	261,160
退職給付引当金	217,306	261,160
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,306	261,160

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	29,682	36,490
利息費用	908	1,220
数理計算上の差異の費用処理額	40,674	20,710
その他	750	864
確定給付制度に係る退職給付費用	70,514	57,557

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.1%
予想昇給率	1.0~2.0%	1.0~2.0%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,517千円	19,096千円
未払事業所税	5,778	5,166
賞与引当金	18,452	-
未払費用否認	8,071	7,867
退職給付引当金	76,144	80,150
役員退職慰労引当金	105,449	99,438
減価償却超過額	2,200	2,064
資産除去債務	65,333	64,327
有価証券評価損	21,698	19,004
減損損失	32,562	31,112
その他	21,838	11,859
計	383,047	340,089
評価性引当額	156,479	138,441
繰延税金資産合計	226,567	201,648
繰延税金負債		
資産除去債務費用	46,771	37,861
繰延税金負債合計	46,771	37,861
繰延税金資産の純額	179,796	163,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.8%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.9	3.0
雇用促進税制による控除による差異	6.2	-
繰延税金資産に関わる前期との実効税率変更分	-	2.2
留保金課税	-	1.6
その他	1.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	40.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は11,193千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所並びに式場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年から41年と見積り、割引率は各店舗等の使用開始日の属する事業年度の決算日における、それぞれ対応する日本国債償還期間の金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	152,606千円	186,400千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,875	8,048
時の経過による調整額	6,738	3,202
資産除去債務の履行による減少額	2,819	2,049
期末残高	186,400	195,602

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、提供する商品、サービス等を考慮した上で集約し、「和装事業」「ウエディング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等を行っております。

「ウエディング事業」は、結婚式場「キャメロットヒルズ」(埼玉県さいたま市北区)、「グラストニア」(愛知県名古屋市昭和区)、「百花籠」(愛知県名古屋市東区)の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,426,496	4,638,662	13,065,159	-	13,065,159
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	8,426,496	4,638,662	13,065,159	-	13,065,159
セグメント利益	551,236	782,963	1,334,200	556,200	777,999
セグメント資産	3,627,183	5,255,280	8,882,463	3,276,531	12,158,994
その他の項目					
減価償却費	66,058	324,804	390,863	8,045	398,909
レンタル商品の償却	430,240	37,241	467,482	-	467,482
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	69,959	489,430	559,389	24,915	584,304

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、本社管理部門等の資産であります。

(3) その他の項目(減価償却費)の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。

(4) その他の項目(有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の調整額は、本社管理部門の増加額であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,114,077	4,893,841	14,007,918	-	14,007,918
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,114,077	4,893,841	14,007,918	-	14,007,918
セグメント利益	618,948	1,083,571	1,702,519	664,279	1,038,239
セグメント資産	3,926,213	5,107,558	9,033,771	5,029,211	14,062,983
その他の項目					
減価償却費	64,043	328,127	392,171	13,065	405,236
レンタル商品の償却	439,707	39,144	478,852	-	478,852
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	104,388	177,392	281,780	35,883	317,664

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、本社管理部門等の資産であります。

(3) その他の項目（減価償却費）の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。

(4) その他の項目（有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の調整額は、本社管理部門の増加額であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注)1	写真売上	その他 (注)2	合計
外部顧客への売上高	4,347,741	1,342,427	4,638,662	862,876	1,770,780	102,670	13,065,159

（注）1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、着物等着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注)1	写真売上	その他 (注)2	合計
外部顧客への売上高	4,662,402	1,328,306	4,893,841	1,100,555	1,923,252	99,560	14,007,918

（注）1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、着物等着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	合計
減損損失	6,684	-	6,684

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	合計
減損損失	2,140	-	2,140

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	661.23円	913.02円
1 株当たり当期純利益金額	135.61円	144.89円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、平成27年 8 月20日付で株式 1 株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	509,072	608,881
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	509,072	608,881
期中平均株式数 (株)	3,754,000	4,202,445

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部合計額 (千円)	2,482,262	5,000,872
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,482,262	5,000,872
1 株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数 (株)	3,754,000	5,477,300

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会において、株式会社京都きもの学院(以下「学院」といいます)の株式を取得し子会社化することにつき決議し、平成28年5月20日付で同社の全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社京都きもの学院
事業内容 きもの着付教室の運営、和装小物・着物・帯等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

学院の地域に密着した教室網と充実したカリキュラム、人財なるベテラン講師陣が得られ、学院においては当社の厳選された商品、徹底したマーケティングと企画力によってシナジー効果が実現できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年5月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 企業結合後の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,180百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 10百万円

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,012,296	72,586	12,817 (1,613)	6,072,065	1,983,362	253,266	4,088,703
構築物	191,524	1,272	-	192,797	62,715	12,327	130,081
車両運搬具	5,159	-	-	5,159	3,075	1,620	2,083
工具、器具及び備品	787,082	35,135	2,723 (526)	819,494	546,712	93,901	272,782
土地	538,412	-	-	538,412	-	-	538,412
リース資産	78,356	11,224	19,800	69,780	36,055	15,376	33,725
建設仮勘定	-	148,200	-	148,200	-	-	148,200
有形固定資産計	7,612,831	268,419	35,341 (2,140)	7,845,909	2,631,921	376,492	5,213,988
無形固定資産							
借地権	14,133	-	-	14,133	-	-	14,133
ソフトウェア	107,834	28,660	-	136,494	63,853	20,101	72,641
リース資産	112,993	20,584	92,988	40,590	9,805	8,221	30,785
商標権	2,000	-	-	2,000	585	200	1,414
その他	3,350	-	-	3,350	2,449	221	900
無形固定資産計	240,311	49,245	92,988	196,569	76,694	28,744	119,874
長期前払費用	34,996	1,000	338	35,658	17,990	2,921	17,667

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

和装事業の新店舗工事、撮影スタジオ工事及びウエディング事業の新式場に関するものであります。

建物 53,085千円

構築物 1,032千円

工具、器具及び備品 23,530千円

建設仮勘定 148,200千円

2. 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650,000	1,280,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	478,285	447,720	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,308	22,655	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,884,816	1,437,096	1.3	平成29年～ 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,350	46,996	-	平成29年～ 平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,074,760	3,234,468	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	423,267	359,797	154,192	150,024
リース債務	22,339	13,737	8,100	2,818

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,660	-	52,660	-	-
役員退職慰労引当金	287,450	23,070	-	1,380	309,140

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、平成27年6月23日開催の第25期定時株主総会において退任監査役望月求氏に対する退職慰労金の贈呈が承認されたことに伴い、同氏に対する退職慰労引当金をその他固定負債に振り替えたものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	186,400	11,251	2,049	195,602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,785
預金	
当座預金	48
普通預金	352,303
定期預金	2,440,573
小計	2,792,925
合計	2,815,710

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	209,143
株式会社JCB	104,376
株式会社ジャックス	30,040
株式会社セディナ	29,204
株式会社丸井	25,287
その他	35,670
合計	433,723

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
495,232	6,557,306	6,618,815	433,723	93.85	25.92

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

区分	金額(千円)
着物	689,571
帯	220,842
小物	274,314
その他(注)	96,162
合計	1,280,891

(注) 「その他」にはジュエリー等を含めております。

二．有価証券

銘柄		金額（千円）
その他有価証券	その他	（金銭信託） 野村信託銀行 実績配当型金銭信託「Regista」
		1,200,000
小計		1,200,000

ホ．レンタル商品

区分	金額（千円）
和装事業	1,088,867
ウエディング事業	84,097
合計	1,172,965

ヘ．仕掛品

区分	金額（千円）
和装事業	279,141
ウエディング事業	-
合計	279,141

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	32,590
貯蔵品	44,379
合計	76,970

固定資産

イ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
宗教法人龍興寺	170,690
秀松株式会社	100,000
森トラスト株式会社	65,324
名古屋紙商事株式会社	50,000
有限会社村野	23,595
その他	381,983
合計	791,592

流動負債
 イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社一彰	49,935
有限会社鈴木和裁研究所	26,135
ウライ株式会社	21,159
京都丸紅株式会社	17,721
有限会社ティモード	17,008
その他	523,794
合計	655,754

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	3,389,762
合計	3,389,762

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	6,435,475	10,586,283	14,007,918
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	262,971	1,043,691	1,014,372
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	163,605	648,145	608,881
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	43.58	170.67	144.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(円)	-	18.67	127.59	7.23

(注) 1. 当社は、平成27年12月25日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成27年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ichikura.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成27年11月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年12月4日及び平成27年12月15日関東財務局長に提出。
平成27年11月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成27年12月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得に係る対価の額）に基づく臨時報告書であります。
平成28年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

株式会社一蔵

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。